

平成 30 年度第 1 回霧島市行政改革推進委員会 要旨

開催日時	平成 31 年 1 月 29 日（火） 13:30～14 : 30		
開催場所	霧島市役所行政庁舎別館 会議室 2-3（別館 2 階）		
出席者	委員	山尾 和廣 委員、塚崎 香織 委員、外山 浩己 委員、宮本 順子 委員、吉満 伸一 委員、酒井 一俊 委員	
	事務局	満留 企画部長、永山 企画政策課長、野崎 企画政策課長補佐兼行革推進 G 長、竹内 行革推進 G 主査、松永 行革推進 G 主任主事	
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	0 人
<p><b>会次第</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 部長あいさつ</li> <li>3 委員の委嘱について</li> <li>4 委員長選出</li> <li>5 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 霧島市行政改革実施計画について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 3</span>、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 4</span></li> <li>(2) その他</li> </ol> </li> <li>6 その他</li> <li>7 閉会</li> </ol>			
<p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">委員長選出</span></p> <p>委員の互選により、山尾 和廣 委員を委員長に選出。</p>			
<p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">議事の概要</span></p> <p>議事事項（1）について、資料 3～4 に基づき事務局より一括して説明。</p>			
<p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">主な委員意見等</span></p> <p>○地区公民館の 5 館について、候補を掲載していただけないか。それがないと言葉だけになってしまうのではないか。</p> <p>○明確な目標設定がなければ成果達成できないではないか。</p> <p>○福祉作業所の 3 園のどこから行うのか。具体的に民営化する場所が分かった段階での意見を述べる場があるのか。</p> <p>→ 霧島市行政改革実施計画は、本市の行政改革に係る取組を取りまとめた全体的な方向性を示すものであり、個々施設を民営化する等の検討については、各部署において外部の委員等からも意見を聴く機会を設けている。</p> <p>○行政改革推進委員会委員の本当の仕事は何かを感じている。計画の中身が具体的なものであれば、イメージがわく。具体的な廃止する施設の中身などがあれば、それについて</p>			

て費用が掛かっても残すべきとのメリハリをつける考えもわく。確かに、個別の中身については別の委員会等で十分に検討していくということは、分かる。

→ 各委員におかれては、市が取り組む行政改革の方向性について、ご意見をいただければと考える。

○R P A (Robotic Process Automaition) を導入する業務について、現段階で決まって試験導入をしているのか。

→ 現在、導入が考えられる部署に対して、勉強会を実施して、RPA がどのようなものかを認識してもらっている。

今後、具体的な導入を検討することになると考える。

○マイナンバーカード交付の推進とあるが、メリットがあまりないように感じるが、メリットを感じるようなことも検討しているのか。

→ 昨年末で霧島市のマイナンバーカード発行件数は、13,387 件であり、人口比で約 10% 程度である。

国が進める行政手続きの電子化において、マイナンバーカードは重要であり、利用者にとってみても、市役所まで出向かずに、自宅のインターネットパソコンから申請ができるようになる。また、市としても電子データで申請をいただくことになると、手書き申請書の転記等がなくなり、事務の効率化になると考えられる。

○重点実施項目と個別推進項目は、どのような基準で分けたのか。

→ 重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定めて進捗管理を行うものを重点実施項目に掲載し、個別の計画等に基づく取組については、個別推進項目に掲載することとした。

○定員管理計画に基づく適正な職員の採用とあるが、ただ職員を減らせばいいというものではないと思う。他県のある市では、正規職員より臨時職員が多くなっているということがある。また、民営化を進めることもいいのだが、行政が行った方が質が良いものもある。定員管理計画という重要なものは、内部委員の意見だけではなく、外部委員の意見を入れた検討をしていかないといけない。

→ 合併直後の職員数は、国が示す類似する団体の職員数を上回っていた。このため、霧島市定員適正化計画において、職員数の 2 割削減を目標に取り組みを進め、目標を達成できた。

新たな霧島市定員管理計画は、定年延長や再任用の取扱等において、国の法律等の動向を踏まえる必要があるが、関連法案の提出が先送りとなったことから、策定できない状況である。今後、これらを踏まえて霧島市の職員の数と年齢構成の平準化等を

考えていく。

○定員適正化計画から定員管理計画と名称を変える意味は、これまでの取り組みにより職員の量の問題が解決され、今後は職員の年齢構成の「質」へシフトしていこうということと思われる。

○民間活力の導入について、様々な施設の管理運営を指定管理者が行って頑張っている。人件費の削減もあると思うが、もっとトータルコストの視点で捉え、人件費があがったとしても、利用料金も増やし、総合的には企業も利潤があり、市民も喜ぶことが大事なことではないか。

→ 指定管理者制度については、人件費だけの削減ではなく、民間が持つノウハウによりサービスの向上を目指している。

指定管理者制度を導入するにあたって、コスト削減は重要な要素の一つであると考えている。

○人材育成について、職員の質を項目掲載しているが、霧島市で生活するうえで声を聞く仕組みを作っていただくことも必要ではないか。

→ 市民の声を聞く、「ご意見箱」を本庁、各総合支所等に設置している。

また、市民と共に霧島市の課題を検討する会議として、「きりしま Switch まちおもい Weekend」という事業を行っている。

これは、まちと自分の暮らしの未来を描く週末講座となっていて、7月から2月までの8回の講座があり、参加者からは様々な意見が出されているところである。

○霧島市に対する興味のある人しか知らない会議がある。興味のある人しか調べない。ふとしたきっかけで市民が参加できたら、行政と市民が一体感を持ついい機会になるのではと思う。

○協働によるまちづくりが具体化できるように取り組んでいただけたらと思う。

#### その他

次回、行政改革推進委員会を3月に計画している。

会議資料	会次第
	資料1 霧島市行政改革推進委員会設置規則
	資料2 霧島市行政改革推進委員会委員名簿
	資料3 霧島市行政改革大綱（第3次）体系図、実施計画掲載リスト
	資料4 行政改革実施計画（案）

	<p>&lt;事前配布資料&gt;</p>
--	-----------------------

- ・霧島市行政改革大綱（第3次）